

私立大学図書館協会 2016年度西地区部会第1回役員会議事要録

<敬称略>

1. 日時：2016年6月16日（木）15：25～17：05
2. 場所：福山ニューキャッスルホテル 2階「松の間」
3. 出席：10校21名

(敬称略)

役員名称	大学名	職名	氏名
会長校	東洋大学	館長	齋藤 洋
		図書館事務部長	千葉 信一
		課長	布施 賢治
		主任	高橋 紀之
監事校	立命館大学	図書館長	二宮 周平
		学術情報部次長	近藤 茂生
		図書館管理課長	谷口 心也
東海地区理事校	名古屋学院大学	課長	中田 晴美
京都地区理事校	大谷大学	図書・博物館課長	山内 美智
阪神地区理事校	甲南女子大学	図書館事務長補佐	中岡 妙子
中国・四国地区理事校	就実大学・就実短期大学	図書館長	柴田 隆司
		図書館事務室長	黒瀬 知子
九州地区理事校	沖縄国際大学	図書館長	比屋定 泰治
		図書課長	金城 智子
		図書課長補佐	照屋 幸伸
総会当番校	福山大学	図書館長	青木 美保
		事務長	桑田 成年
研究会当番校	大阪産業大学	総合図書館事務長	杉本 兵二
部会長校	福岡大学	図書館長	有岡 律子
		事務部長	井口 紀子
		課長	谷口 義和

議事に先立ち、部会長校 福岡大学図書館長 有岡律子、会長校 東洋大学附属図書館長 齋藤洋、総会当番校 福山大学附属図書館長 青木美保が挨拶を行い、引き続き、出席者全員が自己紹介を行った。議長として、部会長校の福岡大学図書長 有岡律子が選出された。

議事

I. 報告事項

1. 2015年度西地区部会会務報告

西地区部会長校 福岡大学（井口）より、2月までの会務報告は3月に開催した第3回役員会の内容と同様なので主な行事、会議に絞って、配付資料（p.3～6）に基づき

報告があった。報告事項の西地区加盟校数については3月の第3回役員会で報告した3校以外に脱会届がなかったため、2016年度は東海地区49校、京都地区44校、阪神地区72校、中国・四国地区40校、九州地区54校の計259校になったと報告された。

2. 2015年度各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告

東海地区：東海地区理事校 名古屋学院大学（中田）より、配付資料（p.7～12）に基づき報告があり、3月以降では3月11日第3回常任幹事会を開催したことが報告され、常任幹事会では地区加盟館49館では専任職員2名以下の大学が21館あり、役員館のローテーションの維持、研究会の開催数など役員校の負担軽減について継続的に話合っている。また、東海地区では国公立を含めた東海地区大学図書館協議会があり、そこでも私立大学の役員を選出しており、私立大学の負担軽減をお願いし検討している。

京都地区：京都地区理事校 大谷大学（山内）より、配付資料（p.12～15）に基づき報告があり、3月の役員会での報告内容と同様であると述べられた。京都地区では、近畿地区での他の協議会への参加態勢について、この1・2年検討しているとのことであった。

阪神地区：阪神地区理事校 甲南女子大学（中岡）より、配付資料（p.15～19）に基づき報告があり、3月の役員会での報告内容と同様であると述べられた。また2016年度に実施した運営委員会、総会等の実施状況が報告され、総会后初めて実施した意見交換会は活発に行われたとのことであった。

中国・四国地区：中国・四国地区理事校 就実大学（黒瀬）より、配付資料（p.20～21）に基づき報告があり、3月の役員会での報告内容と同様であると述べられた。中国・四国地区での問題点は、四国学院大学の脱会に伴い四国地区加盟校が6校になったことにより、中国・四国地区の区割りで四国地区単独で役割を果たすことが困難とのことから、岡山・鳥取地区に四国地区を組入れることが総会で認められた。その結果、中国・四国地区では広島・山口地区と岡山・鳥取・四国地区との2地区体制で行事等を輪番制で担当することになった。現在、岡山・鳥取・四国地区合併にあたり、役員館選定の方針等を就実大学が中心となって検討しているとのことであった。

九州地区：九州地区理事校 沖縄国際大学（金城）より、配付資料（p.21～24）に基づき報告があり、2015年度は3月の役員会での報告どおりであると述べられた。また、この後、九州地区の懸案事項について、相談を兼ねて報告させていただきたいとのことであった。

3. 2015年度 協会会務報告

会長校 東洋大学（千葉）より、配付資料（p.25～43）に基づき報告があり、3月の東西合同役員会での報告どおりであると述べられた。その中で、配付資料（p.28）第2回東西合同役員会の協議事項7. IT アドバイザーの募集については応募がなかったこと、8. 研修会・講演会等の開催に伴う補助については西地区の複数の大学から申込があったことが報告され、申込の枠に余裕があるので追加募集については8月の東西合同役員会に諮っていききたいと述べられた。また、配付資料（p.39）の⑤2015年度海外認定研修の募集については、最終日に1件の応募があり、記載のとおり採択されたことが報告された。

4. 2016年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

会長校 東洋大学（千葉）より、配付資料（p.44～46）に基づき報告があった。

5. その他

なし。

II. 協議事項

1. 2015年度西地区部会決算（案）及び監査報告について

部会長校 福岡大学（井口）より、配付資料（p.47～49）に基づき、差異のある費目について説明された。引き続き、監事校 立命館大学（近藤）より、監査報告があり、承認された。

2. 2016年度西地区部会事業計画（案）について

部会長校 福岡大学（井口）より、配付資料（p.50）に基づき説明があり、その中で、館長懇話会は前年同様に役員会の意見交換会と同時に開催するとの報告があった。

引続き、2016年度西地区部会研究会の開催概要（案）について、開催当番校の大阪産業大学（杉本）より、配付資料（p.50）に基づき「学習支援を担う大学図書館職員の可能性を探る」をメインテーマとして開催するとの説明があり、原案通り承認された。

3. 2016年度西地区部会予算（案）について

西地区部会長校 福岡大学（井口）より、配付資料（p.51）に基づき次のような説明があった。

今年度予算については、昨年度の西地区部会第3回役員会で審議了承された内容をもとに予算編成しており、説明は差異のある費目について行うとの報告があった。収入の部で部会交付金は2016年度での加盟館数259校で計上している。支出の部では、2015年度予算からの変更点として、地区協議会交付金は前年度限定で1地区あたりの交付金を100,000円増額し180,000円としていたのを2014年度と同じ予算額に戻し各地区8万円にしたため、900,000円から400,000円と500,000円減となっている。地区研究会交付金は5校の脱会により44,000円の減となっている。予備費は前年度の地区協議会交付金の増額の財源に充てていた分がなくなり、今年度は600,000円となっている。以上の説明により原案通り承認された。

III. 承合事項

議長より川崎医療福祉大学および園田学園女子大学から提案のあった2件を採用しており、明日の総会で提案校より回答結果をまとめたものを報告していただくことにしているとの説明があった。

IV. 確認事項

1. 2016・2017年度西地区部会役員校について

西地区部会長校 福岡大学（井口）より、配付資料（p.52）に基づき説明があり、確認された。

2. 2016・2017年度西地区部会当番校について

西地区部会長校福岡大学（井口）より、配付資料（p.53）に基づき説明があり、確認された。また、各地区理事校へ2020年度以降で未確定の役員校・当番校の推薦依頼があった。

3. 2016年度西地区部会関連行事日程について

西地区部会長校福岡大学（井口）より、配付資料（p. 53）に基づき説明があり、確認された。

4. その他

なし。

V. その他

1. 議長より、九州地区協議会の懸案事項について沖縄国際大学へ報告が依頼された。

九州地区協議会理事校（金城）より懸案事項について、資料【私立大学図書館協議会西地区部会九州地区協議会2016（平成28）年度第1回定例幹事会議事録】が配布され、資料に基づき報告された。配布資料（p. 4）の2021・22年度の私立大学図書館協会の会長校の推薦については、配布資料（p. 3）の上段赤枠内の理由により九州地区からは選出が難しいとの状況から会長校の選出を辞退したい旨を申し出ることになったので、この件について役員校からのご意見を伺いたい。

（正式な議題ではないので発言者は省略した。主な問答および意見は次のとおりである。）

問：資料にある「判断をあおぐ」ということは、今日の西地区部会の場で判断をあおぐということか。

答：西地区部会で検討をお願いしたい。今回は、状況報告を行い、その後の役員会で判断を仰ぎたいということである。

問：九州地区協議会の考え方は、2021・22年度の対応ができないのか、または恒久的に九州地区からは会長校を推薦できない、つまり会長校は九州地区を除いた3地区での輪番制にしてほしいということか。

答：九州地区協議会としては、配布資料（p. 3）下段の赤枠の中に記載しているように、会長校業務の委託化の検討も要望したい。これは、今回の問題を検討していく中で出た意見であるが、学会等において業務委託を利用しているとの発言があったからである。

意見：業務委託は、どの業務をどの程度委託するかで金額は変わるので、会長校の業務自体を縮小することも考える必要があると思う。

問：会長校を受けるにはどの程度の大学規模が必要という取決めがあるのか。九州地区協議会で推薦を打診された大学が要員を4人以上の要員を確保できないとのことだが、実際どの程度の要員で対応されていたか尋ねたい。

答：東地区では取決めはないが、西地区では収容定員が8001人以上との2009年の申し合わせがあり、ホームページにも掲載されている。

答：立命館大学では、任期の2年間専任職員の担当1人、有期雇用の職員1人で主に業務遂行し、館長他の役職者が随時、各地区からの相談事や業務に携わってきた。毎月、2～3回は状況報告及び案件の処理について打合せをおこなったが、負担はあまり感じてはいなかったと思う。

問：選出にあたり、各地区の対応の取決めについて基準等があれば伺いたい、

答：東海地区は収容人員ではなく、前年度の学生数から役員館等を決めている。京都地区では入学定員でグループを3クラス設け、役員館等を決めている。阪神地区では2年ごとに調査を行い学生の定員数が4000人以上の大学がローテーションで会長校を担当している。

問：会長校の選出は会則の 11、12 条により推薦することになっているが、九州地区協議会からはどの大学も人員の不足で会長校を引受けられないということであるなら、私案ではあるが要員を確保できないという理由ならば九州地区で連合体を作って会長校を引受けるのも可能ではないか。

問：大学の連合体を作って会長業務を割振ることは可能か、また、やり易いものか意見を伺いたい。

答：現会長校（東洋大学）では 1 人の 2 年間の有期雇用の職員と今回出席している館長以下 4 人の役職者が兼務で業務遂行にあっている。会費の徴収は有期雇用の職員が担当し、委員会からの問い合わせ、常任幹事会の事前準備及び実施などは職員を中心に、館長以下 4 人のメンバーで対応しており、事前準備等も含めると負担が大きいと考える。会長職の業務は、最低 1 名の専任職員と派遣または業務委託の職員 1 人が専業で対応することが必要と考える。

答：事務的な処理は派遣・委託で可能だが、実務的な業務はメールでのやり取りは難しく、直接顔を合わせるか、スカイプなどのツールを使って複数で協議する必要があると考える。そうすると、最低 3 人程の職員が必要だし、連合体を作って役割分担するにも 2～3 校が連合する必要があると考える。

答：学会で外部委託していることについて、学会の規模にもよるが会費の徴収、名簿の作成、文書発送等が委託されており、年間 20～50 万円ほどを支払っている。会長校の業務からこれらを外部委託すれば職員の不足を補えるが、多くの委員会、役員会の問い合わせ対応、委員会の準備、会場設営等は会長校で担う必要があるので、外部委託は難しい。会長校の業務を精査して負担軽減に努めていくことも必要と考える。

問：今回の辞退となった場合、他地区も同様に辞退の連鎖が考えられるが、今後の影響について考えを伺いたい。

意見：今回の件は、この役員会で決めることではないし、会長校の業務の委託化のことまで話が進んでいるが、今回のことは西地区部会で解決する案件であり会長校の業務まで踏込んでいくべきではないと考える。今年中に解決できることではなく、九州地区協議会の問題ではあるが西地区部会で解決すべき事案と考える。今回の話が上がってきた際、西地区部会長校として九州地区協議会で推薦を打診された大学に対し、人員、経費の削減による組織の脆弱化はどの大学でも抱えている問題であり、他の 4 地区でも状況は同様である。私立大学図書館協会に加盟しているのだから、一定規模以上の大学であれば協会に対して現在決定している責任は果たすべきと考えれば、個々の大学の都合や事情だけで判断するのはいかななものか、次年度の会長校（名城大学）にしても決して規模が最大の大学ではなく、加盟校としての役割を果たすことを考えて引受けられたと思う、ということをお話しさせていただいた。協議会から正式な会長校の要請があった際には、どうすれば引受けられるかという、前向きな視点で再検討していただけると期待していたので今回の結果については残念に感じている。会長校選出のローテーションについては中長期の検討を要するが、地区でローテーションを組むのではなく、各地区のある程度の規模の大学が集って西地区全体の会長候補校でローテーションを組むのも一案と考える。連合体を組むにしても結局はリーダーを決める必要があり、効率性を考えると 1 校で担うほうがより良いと思う。

今後、会長校の業務を組織体のスリム化により負担減を図ることも必要だと思うが、他地区の役員校の意見を伺い、福岡大学が部会長校の任にある今年度中に何らかの方向性を示し、次期部会長校（大阪工業大学）へ引継ぎたいと考えている。

議長より、この問題はすぐに解決できるわけではないが、九州地区協議会で推薦を打診された大学に対しては、会長校の業務のスリム化、ローテーションの組換え含め、本日の役員会で出されたご意見等々をフィードバックして、再検討していただくことも必要と考える。今後も継続して検討していくこととし、9月の役員会において再度相談させていただきたいとの発言があった。

2. 東海地区協議会（中田）より2014年度の役員会にて理事校の中部大学から役員校の委員会等出席のための旅費補助について要望していたが、その後の対応を確認したい、また、次期委員会委員をお願いしている大学からも問い合わせがあったことが述べられた。

会長校 東洋大学（千葉）より、理事校への旅費補助については前期の西地区部会長校活動報告書に記載のあった事項であるが、東西両地区部会の体制が異なり、活発に活動されている西地区に限定した補助を実施することは難しい。今回、東西両地区部会に共通したルールで補助ができるものとして実施したのが協議会での講師派遣にかかる経費の補助であり、この補助に応募があったことは先ほど報告した通りである。委員会への旅費補助まで広げていくことは現時点では難しいが、今後も検討していく必要はある。次期会長校（名城大学）への引継資料の活動報告書の中で詳しく記載し、問題点を明確にして解決へ導いていくのが良いと考える。特に資金は、協会の繰越金が多いが、東西に共通したルール作りが難しく、各大学からのよい知恵やアイデアをいただき、会議体に諮りルール化していく必要があると考えている。

以上